

2010年度

第5回 児童教育実践についての 研究助成事業 応募要項

(旧「ことばと教育 研究助成事業」)

(財)博報児童教育振興会は、次代を担う児童の豊かな人間性の育成を支援することを目的として、文部省（当時）認可の財団法人として1970年に設立されました。

当財団では、児童教育の要は「ことばの教育」にあると考え、児童教育の実践者を顕彰する「博報賞」、「児童教育実践についての研究助成事業」、「日本語海外研究者招聘事業」、「世界のこども日本語ネットワーク推進事業」など、「ことば」「文化」「教育」の領域を中心に児童教育支援につながる活動をしています。

その中で、当研究助成事業は、これまで「ことばの教育」に関する研究を中心に助成を続けてまいりましたが、この度、広く「児童教育実践の質を向上させる研究」をも助成対象に加え、併せて、事業名を「児童教育実践についての研究助成事業」と改称し、ここに募集を開始いたします。

第一線でご活躍の研究者はもちろん、若手の研究者、教育実践者による研究のご応募をお待ちしております。

2009年8月20日

財団法人 博報児童教育振興会

THE HAKUHO FOUNDATION

1. 当事業の目的

当事業は、新しい視点を持つ教育実践者および研究者による研究を支援し、それらの研究成果を、小・中学生を中心とする児童教育の実践に反映することにより、教育基盤充実をはかることを目的としています。

2. 助成の対象

① 部門と対象範囲

当財団では、「ことばの教育」が児童教育の要であると考えています。また同時に、子どもたち自身が意欲を持ち、楽しく学ぶ教育実践の場が大切であると考え、以下の部門の研究を助成します。

A 児童教育の基盤となることばの教育に関する研究の部

- 国語・日本語教育の諸分野における研究
- あらゆる学びの場におけることば教育に関する研究
 - ※ 日本語研究の分野であっても、児童教育実践に反映できる点が明確なものは助成対象とする。

[研究内容例]

- 考える、話す、聞く、読む力を育成する教育に関する研究・実践研究
- 教科を越えた学力向上のためのことば教育に関する研究・実践研究
- 外国人児童の日本語学習に関する研究・実践研究
- 特別支援教育の分野におけることば教育に関する研究・実践研究

B 児童教育実践の質を向上させる研究の部

- 多様な場における教育実践の質を向上させる研究
 - ※ 単一の教科教育の領域にとどまらず、広い範囲の児童教育実践に応用できるものであること。
 - ※ 幼児教育および高等学校教育に関する研究であっても、児童教育実践に反映できる点が明確なものは助成対象とする。

[研究内容例]

- 学習意欲を高める教育に関する研究・実践研究
- 新しい教育テーマ・方法の開発に関する研究・実践研究
- 革新的な学校・授業改革に関する研究・実践研究
- 新しい学びの場の創造に関する研究・実践研究

② 応募資格

下記のいずれかに該当する方。

- 日本の学校・教育委員会等に勤務する教諭や指導主事等、教員資格を持つ教育実践者
 - ※ 学位不問
- 日本の大学や研究機関に所属する研究者
 - ※ 修士以上の学位保有者。
 - ※ 若手支援を目的としているため、教授もしくはそれに相当する職は除く。
 - ※ 修士号未取得の大学院生はグループ研究共同研究者としての参加のみ可。
〔個人研究およびグループ研究代表者の例〕
 - 准教授、講師、助教、助手およびそれに相当する職
 - 非常勤研究員、非常勤講師、大学院生（修士号以上）

<教育実践者、研究者共通の条件>

- ※ 国籍不問、ただし応募から研究成果報告書提出まで日本在住であること。
- ※ 同じ研究テーマで他の機関からの助成を受けていないこと。
- ※ 個人研究、グループ研究ともに可。グループ研究の場合は、全員が条件に適すること。

3. 助成金について

① 助成金額

- 1件につき300万円を上限とする

② 助成金の交付日と助成期間、会計報告日

- 助成金交付日 2010年4月1日（木）
- 助成期間 2010年4月1日～2011年3月31日（助成金使用可能期間）
- 会計報告日 2011年5月9日（月）

③ 助成金の使途

- 応募する研究に直接関係する費用であり、かつ本要項P.7の「助成金費目一覧」に記載されている費目に限ります。

④ 助成金の管理と注意事項

- 助成金は助成対象研究（代表）者の個人管理が原則です。
- やむをえず所属組織が管理する場合でも、一般管理費（光熱水道費、オーバーヘッド等）は原則として認められません。また、会計管理・報告等にあたり、当財団が提示する条件をご了解いただけない場合は、助成決定を取り消すこともあります。
- 助成期間終了後、残金がある場合は返金していただきます。
- 助成対象研究（代表）者と当財団が締結する覚書が遵守されない場合、助成金総額を返還していただくこともあります。

4. 審査・選考方法と採否通知・公表

① 審査・選考方法

提出された「研究計画書」をもとに審査委員会において審査・選考し、助成対象と助成金額を決定いたします。

※ 審査結果により、助成額が申請額から変更される場合があります。

② 審査・選考の際の重視点

- 研究成果が児童教育の実践に明確な提言をもつか
- 研究成果に実証性をもたせられる計画か
- 研究計画が綿密で実行可能性があるか
- 研究の着眼点や研究方法に独自性はあるか
- 研究に社会的価値・波及効果・将来性はあるか
- 助成金の使途内訳の適否

③ 審査委員

委員長	甲斐 睦朗	国立国語研究所名誉所員
(五十音順)	荻野 綱男	日本大学教授
	無藤 隆	白梅学園大学教授
	森 敏昭	広島大学大学院教授

④ 採否通知・公表

2010年2月下旬、採否にかかわらず、応募（代表）者全員に文書で通知します。

採択された場合、応募（代表）者は「助成対象研究（代表）者」となり、文部科学記者会、雑誌・専門紙、当財団ホームページにて、氏名・所属、研究タイトル等が公表されます。

※ 多数のご応募が予想されるため、個別照会、採否の理由についてはお問い合わせに応じかねますのでご了承下さい。

5. 助成対象研究（代表）者の義務

助成決定時から報告書提出までの間（2010年2月～2011年5月）、以下の義務が発生します。

① 説明会出席と覚書の締結（2010年3月上旬）

助成開始前の説明会へのご出席と、当財団との「覚書」の締結をお願いします。

② 変更時の連絡

研究（代表）者、グループ研究共同研究者の移転・異動や、助成金の使途内訳の変更、研究の変更・中止等が必要になった場合は、遅滞なく連絡して下さい。ただし、研究（代表）者の交代はできません。

③ 報告書の提出（2011年5月9日（月））

助成期間終了後、「研究成果報告書」および「会計報告書」（領収書等添付必要）等を提出していただきます。

6. 報告書提出後について

① 優秀賞の贈呈

提出された「研究成果報告書」および「会計報告書」をもとに、審査委員会において審査し、特に優秀な研究を顕彰します。（若干名、副賞金30万円を贈呈）
受賞者には研究成果報告会へのご出席をお願いします。

② 研究助成終了の確認

優秀賞の審査結果通知と同時に、今回の助成の終了を確認する旨の文書を送付します。
また、助成金の残金を返金していただく必要がある場合は、返金請求のご連絡をします。

③ 研究成果論文集の発行

「研究成果報告書」をもとに制作、発行し、各助成対象研究者にご送付します。

7. 応募について

① 応募方法

下記応募書類に必要事項を記載し、P.6の「8. 応募書類送付先」まで、郵送でお送り下さい。パソコンで作成する場合、当財団ホームページから、各用紙をダウンロードして下さい。

- 推薦書（全2ページ、押印必要）
- 研究計画書（全10ページ、押印必要）
- 作成した「推薦書」「研究計画書」のデータ（ワード、エクセル）を保存したCD-R等のメディア（パソコンで作成の場合）

※ 応募書類への記入は日本語に限ります。

※ 推薦者は、所属長（学部長、学校長、教育長等）や指導教員等であり、かつ応募者と研究内容、応募要項を理解し、責任をもって推薦する第三者であること。

※ 「推薦書」と「研究計画書」は、可能であれば、それぞれ両面印刷して下さい。

② 応募締切り日

- 2009年10月30日（金） 13:00必着

※ ファクスやEメールでの応募受付はいたしません。

※ 応募書類受け取りの連絡はいたしませんので、配達記録される方法で郵送することをお勧めします。

※ 応募書類提出後の差し替えや修正はできません。

※ 応募書類の返却はいたしませんのでご了承下さい。

※ 書類不備、提出遅延は審査・選考の対象外となりますのでご注意下さい。

8. 応募書類送付先・お問い合わせ

〒107-0052

東京都港区赤坂2-11-7 ATT新館8F

財団法人 博報児童教育振興会 研究助成事業事務局

TEL 03-5570-5008 FAX 03-5570-5016

URL <http://www.hakuhodo.co.jp/foundation/>

*HP「お問い合わせ・資料請求」よりお問い合わせ下さい

9. 個人情報の取り扱いについて

お預かりしました個人情報は、財団法人 博報児童教育振興会が厳重に管理し、審査・選考ならびに採否通知発送、当財団が主催する今後の事業のご案内やお知らせ、挨拶状、発行物の発送にのみ利用いたします。お預かりしました個人情報は業務委託先以外の第三者に開示・提供することはありません（法令等により開示を求められた場合を除く）。

なお、今回は選外となった場合につきましても、上記のご案内や発行物等を送付させていただく場合がございますので予めご了承下さい。

研究助成金費目一覧

費 目	内 容 (◎は「研究計画書」の「10. 助成金申請額の内訳」に記入する内容)
(1) 謝 金・謝 礼 費	◎内容、時給、時間・日数、件・回数等を記入
・研究協力者謝金	・共同研究者以外の研究者からの、助言・協力に対する謝金
・研究補助者謝金	・助成対象研究者の指揮のもと行った、データ入力、資料整理等の作業に対する謝金（調査員、通訳等も含む）
・調査対象者謝礼	・調査対象者、機関の協力に対する謝金、贈答品（図書カード等）費
(2) 作 業 委 託 費	◎委託内容等を記入 ・アンケート調査、プログラム開発等の一部または全部を外部に委託する際の費用 ・翻訳、速記、編集、校正料等
(3) 出 張・交 通 費	◎目的、行先、日にち、日数、回数等を記入 ※学会出席は、当研究テーマの発表時に限る（テーマ、日時、場所を記入）
・国内出張・交通費	・日本国内での調査・会議出席等にもなう交通費、宿泊費、雑費（運搬費、保険料等）
・海外出張・交通費	・日本国外での調査・会議出席等にもなう渡航費および現地交通費、宿泊費、雑費（運搬費、保険料、査証費等）
(4) 機 械・器 具・備 品 費 (※総額の20%以内)	◎機材、商品名等を記入 ・機械、装置、器具、備品費 ・PCソフト
(5) 消 耗 品 費	◎商品名、単価、個数等を記入 ・器具、備品等の消耗品費 ・一般事務用文具、記録メディア、トナー
(6) 資 料 費	・図書、文献、CD、DVD、写真等の資料費
(7) 印 刷・複 写 費	・印刷、製本、コピー、DPE費
(8) 会 議 費	・会議室・設備レンタル費、会議の際の弁当代、雑費
(9) そ の 他 の 諸 経 費	・その他の項目に該当しない費用

※応募する研究に直接関係する費用に限ります。また以下の費用は対象外です。

- ・ 研究（代表）者およびグループ研究の共同研究者の労務費（給与や社会保険費等）
- ・ 臨時雇用でない者、あるいは当該研究以外にも従事する者の労務費（給与や社会保険費等）
- ・ 学会等の年会費
- ・ 所属する組織の間接経費、一般管理費
- ・ その他、当財団が対象外と判断したもの

第5回 児童教育実践についての研究助成事業 に関する日程

応募受付期間	2009年8月20日～10月30日
採否通知	2010年2月下旬
説明会	2010年3月上旬
助成期間	2010年4月1日～2011年3月31日
報告書類提出	2011年5月9日
優秀賞審査結果・終了通知	2011年7月
優秀賞受賞研究成果報告会	2011年7月
研究成果論文集発行	2011年9月

財団法人 博報児童教育振興会

〒107-0052 東京都港区赤坂2-11-7 ATT新館8F

TEL 03-5570-5008 FAX 03-5570-5016

URL <http://www.hakuhodo.co.jp/foundation/>

*HP「お問い合わせ・資料請求」よりお問い合わせ下さい